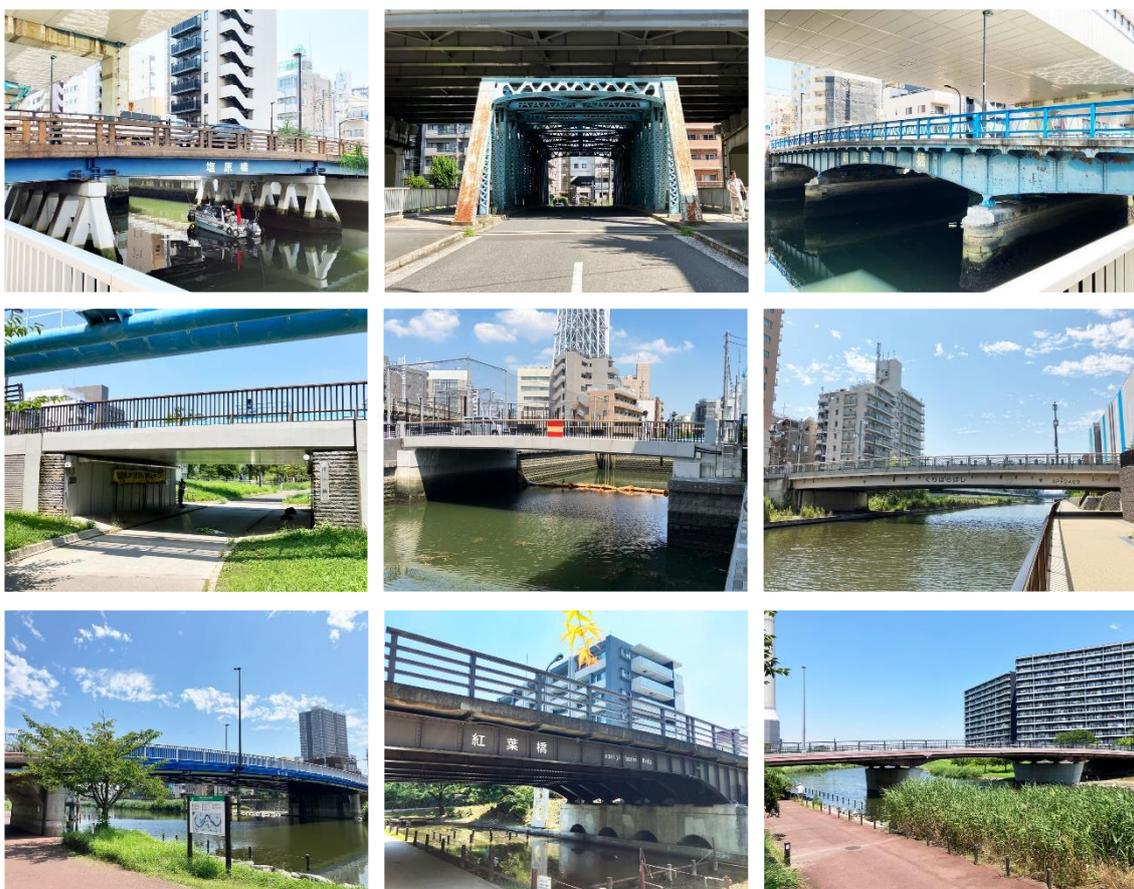


【様式 1 - 1】

墨田区橋梁長寿命化修繕計画



令和 7 年 4 月

墨田区 都市整備部 道路・橋りょう課

1. 長寿命化修繕計画の目的

1) 背景

墨田区が管理している橋梁は26橋（令和7年3月現在）あります。架設から50年を経過している橋梁が11橋あり、このうち6橋は関東大震災（1923年・大正12年）後の帝都復興事業で、昭和初期に建設されたものです。これらの高齢な橋梁は、築後100年近くが経過していることや耐震基準の見直し等の影響により、老朽化に伴う劣化や損傷、さらに耐荷重や耐震性の不足が認められています。

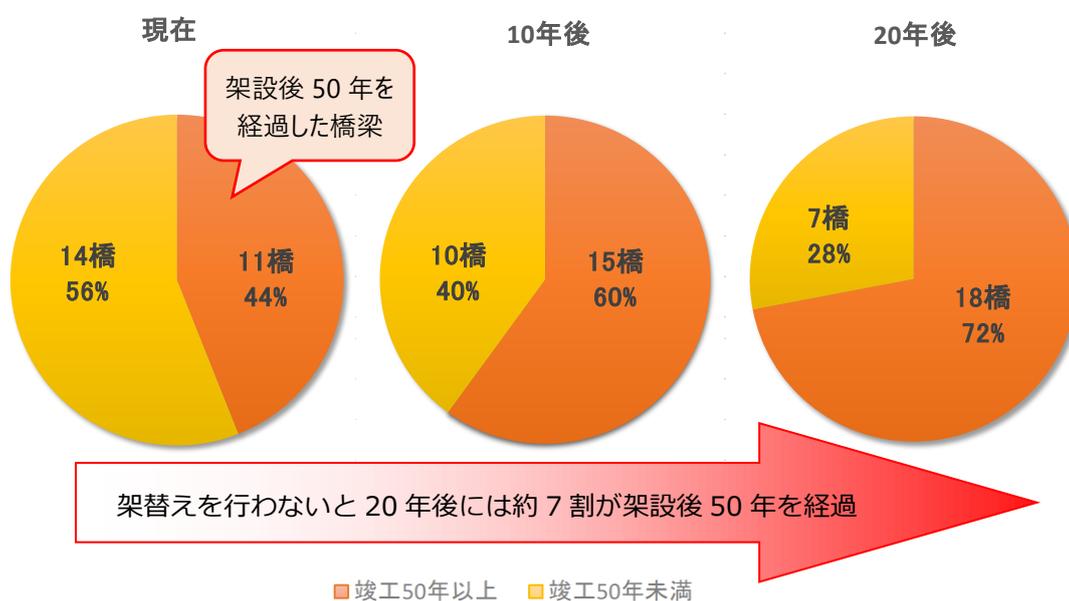


図 1-1. 経年による高齢橋梁の推移（25 橋※）

※：令和7年度に撤去予定の八広横断歩道橋を除く25橋に着目



写真 1-1. 撤去予定の松本橋（橋年 96 年）



写真 1-2. 架替えた小梅橋（橋年 5 年）

2) 目的

区民の
安全性・信頼性を
確保

財政支出の抑制

墨田区では、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な維持管理や架替えを実施しています。また、この計画については、定期的に検証を行い、内容を見直すことが重要であると考えています。墨田区民が利用する道路ネットワークの安全性・信頼性を確保しつつ、「予防保全的な修繕計画[※]」を継続し、財政支出の抑制を図ることを目的とし

て、令和6年度に実施した橋梁の法定定期点検の結果を踏まえ、長寿命化修繕計画の見直しを行いました。

※：予防保全的な修繕計画とは、従来の事後的な修繕から、橋梁の劣化を予測し、損傷が大きくなる前に修繕を行っていく計画のことです。

2. 長寿命化修繕計画の対象橋梁

対象橋梁数

	特別区道
全管理橋梁数	26 橋
うち 計画の対象橋梁数	25 橋
うち これまでの計画策定橋梁数	25 橋
うち 令和7年度計画策定橋梁数	25 橋
○全管理橋梁数 墨田区が管理する橋梁は、撤去工事中の新辻橋を除く26橋	
○長寿命化修繕計画の対象 墨田区が管理する橋梁のうち、令和7年度撤去予定の八広横断歩道橋を除く25橋	
令和7年3月現在	

番号	橋梁名	橋長 (m)	幅員 (m)	交差物件	架設年月	供用年数	備考
1	一之橋	36.90	15.60	豎川	昭和54年10月	46年	
2	塩原橋	34.20	11.60	豎川	昭和29年3月	71年	
3	千歳橋	35.40	12.00	豎川	昭和56年10月	44年	
4	西豎川橋	35.62	11.60	豎川	昭和4年11月	96年	架替予定
5	豎川橋	31.52	7.90	豎川	昭和28年3月	72年	
6	新豎川橋	36.30	15.60	豎川	昭和4年10月	96年	
7	菊花橋	35.71	8.60	豎川	昭和25年3月	75年	
8	新辻橋	—	—	豎川 親水公園	昭和5年1月	撤去工事中	
9	松本橋	35.52	13.30	豎川 親水公園	昭和4年11月	96年	撤去予定
10	菊柳橋	26.30	14.80	大横川	平成28年4月	9年	
11	南辻橋	24.50	14.80	大横川	令和7年3月	0年	
12	清平橋	10.00	9.60	大横川 親水公園	平成24年3月	13年	
13	紅葉橋	35.11	11.52	大横川 親水公園	昭和5年6月	95年	
14	横川橋	32.65	23.15	大横川 親水公園	昭和3年1月	97年	
15	旅所橋	42.10	12.70	横十間川	昭和51年6月	49年	
16	錦糸橋	42.04	11.80	横十間川	昭和47年3月	53年	
17	栗原橋	36.40	14.80	横十間川	平成8年6月	29年	
18	神明橋	28.20	11.80	横十間川	昭和61年9月	39年	
19	小梅橋	26.55	7.00	北十間川	令和2年4月	5年	
20	東武橋	19.70	22.80	北十間川	昭和63年3月	37年	
21	西十間橋	21.00	11.00	北十間川	平成元年7月	36年	
22	十間橋	19.60	15.80	北十間川	昭和14年3月	86年	
23-1	境橋（車道）	17.00	8.80	北十間川	昭和49年11月	51年	
23-2	境橋（歩道左）	23.88	2.40	北十間川	昭和63年12月	37年	
23-3	境橋（歩道右）	16.70	2.40	北十間川	平成12年3月	25年	
24	平井橋	40.40	12.90	旧中川	昭和55年5月	45年	
25	中平井橋	68.00	13.80	旧中川	平成20年3月	17年	
26	平川橋（溝橋）	6.30	13.50	大横川 親水公園	平成24年3月	13年	
27	八広横断歩道橋	37.60	1.90	区道	昭和43年11月	57年	撤去予定

注記）令和7年4月現在、全27橋（管理は撤去工事中の「8.新辻橋」を除く26橋）

表1-1. 管理橋梁の一覧表

3. 健全度の把握および日常的な維持管理に関する基本的な方針

1) 健全度の把握に関する基本的な方針

5年に一回の
法定点検を実施

道路法施行規則第4条の5の6の規定に基づき、5年に一回の頻度で近接目視による橋梁の定期点検を実施し、管理橋梁の健全度を把握します。

なお、定期点検の方法、記録、措置については、国土交通省が示す「道路橋定期点検要領（令和6年3月）」等を参考に行います。



写真 3-1. 点検中の一之橋

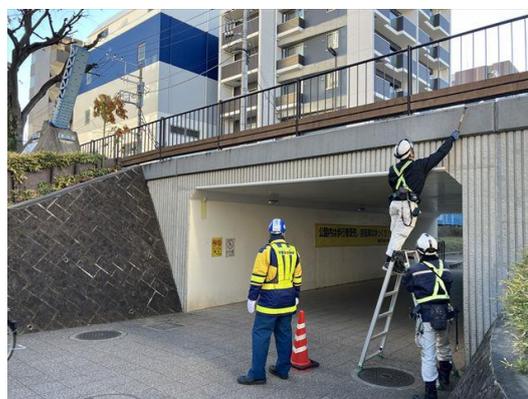


写真 3-2. 点検中の平川橋

2) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

1年に一回の
通常点検を実施

職員による通常点検を1年に一回実施し、橋梁の異常を早期に発見できるよう努めます。また、清掃や土砂詰まりの除去など、比較的対応が容易な事項については、日常の維持作業により対応します。

なお、緊急性を要する損傷が発生した場合は、交通規制や通行止めなどの措置を講じます。

4. 長寿命化および修繕・架替えに係わる費用の縮減に関する基本的な方針

1) 老朽化対策における基本方針

高齢化する橋梁を
順に架替え

修繕・耐震補強・
架替えに係る費用
を縮減

平成22年度、従来の事後的な修繕から、橋梁の劣化を予測し、損傷が大きくなる前に修繕を行う**予防保全的な修繕**へと、橋梁の維持管理の方針を転換しました。これにより、高齢化した橋梁の架替えを順次進めるとともに、橋梁の長寿命化を図り、修繕や架替えにかかる費用の縮減および平準化に努めています。

長寿命化修繕計画は、定期点検による健全度評価を実施し、各橋の地域・社会的特性とライフサイクルコストを考慮したうえで、修繕・耐震補強・架替えに係る費用の縮減を目指すものです。

2) 新技術等の活用

新技術の採用で
建設費や維持管理
費を縮減

新しい構造形式を採用し、建設費や維持管理費の縮減に取り組んでおり、これまで菊柳橋（2016年竣工）、小梅橋（2021年竣工）、南辻橋（2025年竣工）で適用しています。技術は日々進歩しているため、定期点検や修繕の際には、最新技術の動向やその適用可能性についても検討します。

3) 費用の縮減に関する具体的な方針

管理橋梁の削減
溝橋に架替え

管理橋梁の数を減らすことで、維持管理費の削減を進めています。また、大横川親水公園にかかる紅葉橋および横川橋については、歩行者が安全に通行できる空間を確保した溝橋（シンプルな鉄筋コンクリートボックス構造）に架替える予定です。



写真 4-1. 撤去予定の八広歩道橋



写真 4-2. 撤去工事中の新辻橋

5. 対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期および修繕内容・時期または架替え時期

- ▶ 関東大震災の復興橋梁として建設された橋梁は、これまで幾度か補修を行いながら100年近く供用してきました。しかし、老朽化に加え、耐震性など根本的な課題もあるため、損傷の程度に応じて順次架替えを行います。
- ▶ 管理橋梁の健全性を一定水準以上に維持するため、鋼桁の塗り替えや鉄筋コンクリート部材のひび割れ補修などの修繕工事を継続して行います。
- ▶ 5年ごとに定期点検を行い、管理橋梁の健全性を把握します。次回の定期点検は、令和11年度に予定しています。

今後10年間の計画については、【様式1-2】を参照ください。

6. 長寿命化修繕計画による効果

新技術の活用や橋梁の撤去により、工事費用を削減

予防保全的な維持管理手法の継続、高齢橋梁の架替え、新技術の適用によるコスト削減、撤去・集約による管理橋梁の削減を推進し、これらの方針を長寿命化修繕計画に反映します。

令和11年までに架替えを予定している橋について、新技術の活用検討を行い、従来技術を活用した場合に比べ、約3割程度の費用削減を目指します。また、新辻橋と松本橋については、架替えではなく、撤去・道路化を行い、架替えを行った場合と比べ約4割程度の費用削減を目指します。

7. 計画策定担当部署

墨田区 都市整備部 道路・橋りょう課 計画調整担当 TEL 03-5608-6597

【様式 1 - 2】対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期および修繕内容・時期または架替え時期

番号	橋梁名	橋長 (m)	幅員 (m)	河川	架設年月	供用年数	健全度 判定区分	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
								令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	
1	一之橋	36.90	15.60	豎川	昭和54年10月	46年	Ⅱ					点検					点検	
2	塩原橋	34.20	11.60		昭和29年3月	71年	Ⅱ					点検						点検
3	千歳橋	35.40	12.00		昭和56年10月	44年	Ⅱ					点検						点検
4	西豎川橋	35.62	11.60		昭和4年11月	96年	架替予定	← 架替 →									点検	
5	豎川橋	31.52	7.90		昭和28年3月	72年	Ⅲ					点検						← 架替 →
6	新豎川橋	36.30	15.60		昭和4年10月	96年	Ⅲ	← 架替 →									点検	
7	菊花橋	35.71	8.60		昭和25年3月	75年	Ⅱ					点検						点検
8	新辻橋	-	-	豎川 親水公園	昭和5年1月	撤去工事中	撤去工事中	→ 撤去 →										
9	松本橋	35.52	13.30		昭和4年11月	96年	Ⅲ		← 撤去 →									
10	菊柳橋	26.30	14.80	大横川	平成28年4月	9年	Ⅰ					点検						点検
11	南辻橋	24.50	14.80		令和7年3月	0年	-					点検						点検
12	清平橋	10.00	9.60	大横川 親水公園	平成24年3月	13年	Ⅰ					点検						点検
13	紅葉橋	35.11	11.52		昭和5年6月	95年	Ⅲ					点検						点検
14	横川橋	32.65	23.15		昭和3年1月	97年	Ⅲ					点検	← 道路築造(溝橋化) →					
15	旅所橋	42.10	12.70	横十間川	昭和51年6月	49年	Ⅲ	← 補修 →										点検
16	錦糸橋	42.04	11.80		昭和47年3月	53年	Ⅰ					点検						点検
17	栗原橋	36.40	14.80		平成8年6月	29年	Ⅱ					点検						点検
18	神明橋	28.20	11.80		昭和61年9月	39年	Ⅱ					← 補修 →						点検
19	小梅橋	26.55	7.00	北十間川	令和2年4月	5年	Ⅰ					点検						点検
20	東武橋	19.70	22.80		昭和63年3月	37年	Ⅰ					点検						点検
21	西十間橋	21.00	11.00		平成元年7月	36年	Ⅰ					点検						点検
22	十間橋	19.60	15.80		昭和14年3月	86年	Ⅱ					点検						点検
23-1	境橋(車道)	17.00	8.80		昭和49年11月	51年	Ⅱ					点検						← 補修 →
23-2	境橋(歩道左)	23.88	2.40		昭和63年12月	37年	Ⅱ				← 補修 →	点検						点検
23-3	境橋(歩道右)	16.70	2.40		平成12年3月	25年	Ⅰ					点検						点検
24	平井橋	40.40	12.90	旧中川	昭和55年5月	45年	Ⅱ					点検						点検
25	中平井橋	68.00	13.80		平成20年3月	17年	Ⅰ					点検						点検
26	平川橋(溝橋)	6.30	13.50	大横川 親水公園	平成24年3月	13年	Ⅱ					点検						点検
27	八広横断歩道橋	37.60	1.90	(区道)	昭和43年11月	57年	撤去予定	← 撤去 →										

注記) 令和7年4月現在、全27橋(管理は撤去工事中の「8.新辻橋」を除く26橋)